

意見書案第 6 号

農業・農村の安全対策と農業の発展に向けた意見書

地方自治法第 99 条の規定による別紙意見書案を、小浜市議会
会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出する。

平成 24 年 6 月 26 日 提出

提出者 小浜市議会

産業教育常任委員会 委員長 下 中 雅 之

農業・農村の安全対策と農業の発展に向けた意見書（案）

昨年から本格導入された農業者戸別所得補償制度では、米に加えて麦、大豆、そば等畑作物の所得補償が行われておりますが、農産物全体の価格は低迷しています。また、高齢化や担い手不足が進む中で、農地や集落、地域を守り、農業者が希望を持って農業経営に取り組むためには、制度の継続と予算確保に向けた取り組みが重要になっています。

一方で、東日本大震災は、未だに多くの傷あとを残し、放射能による農産物の出荷停止やそれらに伴う風評被害などにより、今後も継続した被害が予想されており、引き続き農業、食料に対する安全対策の徹底が求められています。

よって、国においては、農業者が安心して営農活動を維持し、地域農業を発展できるよう、下記事項について強く求める。

記

1．農業者戸別所得補償制度の充実について

J A 若狭管内では、水田を活用して麦、大豆、そばや地域特産作物を中心に作付けされておりますが、作目により不安定な収量、品質のため、農家所得の向上につながらないケースが認められております。

つきましては、農業者の生産意欲の向上につながるよう地域の实情に即した支援対策を期すること。

また、農業者が将来にわたり農業経営を維持・継続するために、農業者戸別所得補償制度の法制化を進めること。

2．鳥獣・病害虫による被害対策について

野生鳥獣から、農山村地域で暮らす人々の生活の安全を確保するとともに農業生産への影響を及ぼさないよう、継続した取り組みを求める。

また、良質米の生産に対応して、水田に隣接する公共用地等のカメムシ防除に万全を期すること。

3．農業・食料の安全対策について

農業者は、安全・安心な農産物を消費者に供給するために、

生産履歴記帳を行うなどの取り組みを行っています。しかし、東日本大震災以降、農産物や生産資材のセシウム調査の結果を求めるなど、生産物価格に反映できない安全確認費用が発生している。

つきましては、安全・安心な農産物の流通にかかる体制の構築と強力な支援を進めること。

4 . T P P など国際貿易交渉と国内農業、農村の振興について

T P P 交渉に参加することにより、関税が撤廃されると、地域の経済が疲弊し、地域農業が支えている国土保全をはじめとする農業の多面的機能も失われる可能性があり、また、農業(物品市場アクセス)以外の衛生植物検疫、医療、労働、サービス、政府調達など広範な分野に多大な影響が及ぶこととなるので、広く国民に対しT P P 全体の及ぼすメリット、デメリットすべての情報を開示し、十分な説明をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月26日

小 浜 市 議 会